



平成31年4月26日(金) 岐阜県発表資料						
所 属 名	担 当 係	担当者	電話番号			
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680			
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8909 FAX 058-278-2694			

## 豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

4月9日に、恵那市の養豚場で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後17日が経過したことから、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

記

## 1. 搬出制限区域の解除日時

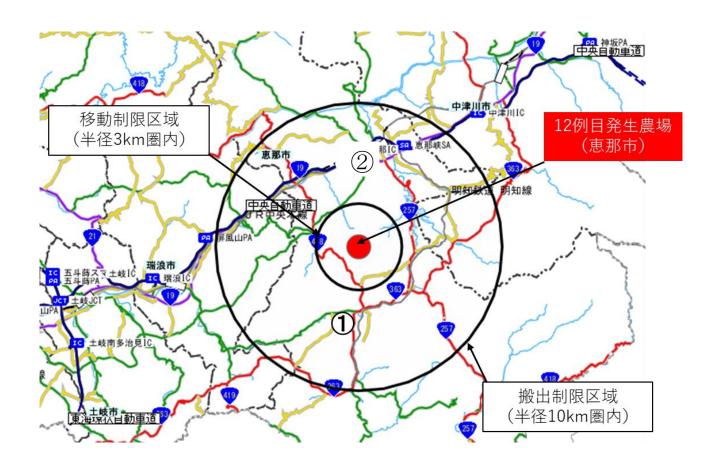
平成31年4月29日(月) 午前0時

## 2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント (1箇所)

	施 設 名	住 所	消毒方法	消毒対象
1 4	上矢作振興事務所	恵那市上矢作町漆原 44-2	動力	畜産関係
			噴霧機	車両のみ

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント(2箇所)

施設名	住 所	場所	消毒方法	消毒対象
山岡振興事務所	恵那市山岡上手向 1228-1	1	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
まきがね公園体育館	恵那市長島町中野 1269-389	2	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ